

2019
平成31年

広報



No.567

2 し ら こ

町の人口

人口 11,383 (−10)
男 5,707 (−8)
女 5,676 (−2)
世帯数 4,934 (+3)
2019. 1. 1 現在()は前月比

昔ながらの餅つき

南白亀保育所では、食育の一環で杵と臼を使った餅つきを毎年行っています。今年は1月10日(木)に行われ、年長児が「ヨイショ。ヨイショ」のかけ声に合わせて交代でつき、小さな手で丸めてかわいい鏡餅を作りました。

年末に家庭の餅つきをお手伝いした子もいましたが、近年は機械でつく家庭がほとんどで、昔ながらの餅つきは初めての経験。「お米がだんだんお餅になっていくのが楽しい」と子どもたち。この日のおやつはきな粉餅。子どもたちは、つきたてのやわらかいお餅を楽しみました。

主な内容

○平成31年成人式	2
○コミュニティ・プラントの使用料改定	4
○風しん予防接種	5
○確定申告のお知らせ	6
○国保・年金	8
○くらしのこよみ・休日当番医	16

二十歳の門出を祝って

1月13日（日）、青少年センターで白子町成人式が開催されました。前日の雨も上がり、朝から気持ちの良い冬晴れに恵まれ、華やかな振袖や袴、スーツに身を包んだ新成人たちが、大人としての新たな一歩を踏み出しました。

今年、成人を迎えたのは、平成10年度に生まれた104名。（男子59名、女子45名）二十歳の門出を祝い、小学校や中学校時代の恩師もかけつけました。

面影の残る者、すっかり大人になった者、学生、社会人とそれぞれですが、昨日も会ったばかりのように会話が弾んでいました。

式典では、各地区の代表3名の1分間スピーチと、新成人を代表して、吉野愛奈さんが誓いの言葉を述べました。また、「思い出のアルバム」と題し、中学校時代の写真のスライドショーが行われ、大きなスクリーンに懐かしい写真が映し出されると、ホールは歓声や笑いに包まれました。

成人代表

誓いの言葉

白子町で育った
ことを誇りとして

吉野愛奈さん



私たちがこの日を迎えることができたのは、今まで無償の愛情を注ぎ育ててくれた家族、苦楽を共にし、一緒に歩んできた友達、幼い頃から温かく見守り支えてくださった先生方、来賓の方々が存在があつてこそということを忘れてはならないと思います。成人式を迎えた今、改めて心よりお礼申し上げます。

私たちは、今日から新たな一歩を踏み出し、今日を境に大人としての責任を背負うことになります。

新成人の中には、私のように専門学校や大学で勉学に励んで

いる者もいれば、すでに就職し、社会で活躍している者もいます。立場は様々ですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として精進していきたいと思います。

これからも数々の失敗や挫折を経験し、辛くなる時もあるかもしれませんが、これまで、家族や先生方、地域の皆様に教えていただいたことを教訓に、そして、ここの白子町で育ったことを誇りとして、困難を乗り越えていきたいと思っています。まだまだ未熟な私たちを、これからもご指導ご鞭撻いただけたら幸いです。



ハタチの決意

成人代表 1 分間スピーチ

■ 御園 海斗さん

どんな時も私たちを支えてくれた皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに、無事に成人式を迎えられたことを嬉しく思います。成人したと言ってもまだ未熟者ですが、この場に立てるまで成長できたのは、両親や先生方、地域の皆様のおかげであり、力を貸していただいた方々に感謝を申し上げます。

私は、大学で将来の夢のために日々勉強に励んでいます。今までお世話になった分、与えられた機会を最大限に生かし、恩返ししていきたいと思います。



■ 道脇 大暉さん

地域の皆様、いつも励ましてくれた先生方、そしてここまで育ててくれた両親、家族に心から感謝したいと思います。これから、少しでも恩返しできるよう頑張っていきます。また、今まで一緒に過ごしてくれた友人たちにも感謝します。これからもよろしく願います。

私は、一社会人として責任と自覚を持ち、自分が育った千葉県に貢献できる職業に就きたいと考えています。まだまだ力不足な私たちを、温かく見守っていただけたらと思います。



■ 馬場 啓輔さん

成人式を迎えることができるのは、温かく見守ってくれた家族、地域の方々、教職員の皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

私は大学でエンジニアになるための知識や技術を学んでいます。勉強だけにかかわらず、挫折や困難を克服することは以前より強く新しい自分になれるチャンスだと思っています。これからも大きな壁にぶつかるとはありますが、これまで学んできたことを生かし、目標に向かって突き進んでいきます。



コミュニティ・プラント使用料が改定されます

白子町コミュニティ・プラント（汚水処理施設）の使用料は、20年以上にわたり減免してきましたが、施設の老朽化に伴う修繕費や維持管理費などの増加により改定されます。新しい使用料は、使用量に応じた従量料金の区分が2段階から8段階になります。くわしくは、町のホームページに掲載するほか、検針時にもお知らせします。

○新しい使用料の適用日

新しい使用料は平成31年4月1日から施行されますが、平成31年3月31日以前から継続して使用している場合は、5月検針分まで旧使用料が適用され、7月検針分から新しい使用料が適用されます。ただし、平成31年4月1日以後、新たに使用する場合、当初使用分から新料金が適用されます。

コミュニティ・プラント使用料金 施行日と適用日

平成30年度			平成31年度									
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
改定前（旧使用料）					改定後（新使用料）							



風しん予防接種費用の一部助成

赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防

首都圏を中心に、風しんが流行しています。

妊娠中に風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群を発症する可能性があります。白子町では、先天性風しん症候群の予防策として、千葉県風しん抗体検査で抗体価が低いと判定された方の風しん予防接種費用を一部助成します。

予防接種をご検討される方は、事前に健康づくりセンターにご相談ください。

対 象 者	接種日に白子町に住民登録があり、 千葉県風しん抗体検査を受け抗体価が低いと判定された方 （HI法で32倍未満またはEIA (IgG) 法で8.0未満）
助成対象期間	平成30年12月25日～平成31年3月31日
助 成 額 ※1回限り	麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 風しんワクチン 3,000円
実施方法	①千葉県風しん抗体検査を受ける。 ②抗体価が低いと判定された場合、健康づくりセンターへ問い合わせる。 ③医療機関へ予防接種の予約をする。 ④予防接種を実施。 ⑤助成金を申請。 ※申請に必要なもの：風しん抗体検査結果通知書・領収書・接種済証・申請者名義の口座がわかるもの・印鑑

■千葉県風しん抗体検査（無料）

風しん予防接種費用の一部助成を希望される方は、風しん抗体検査を受ける必要があります。

検査の対象 ①～⑤の全てを満たす方

- ① 県内に居住している方（千葉市・船橋市・柏市を除く）
- ② アまたはイに該当する方
 - ア、妊娠を希望する女性（19歳以下で未婚の方は、保護者の同意が必要）
 - イ、アの配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む）または風しんの抗体価が低い妊婦（HI法で32倍未満、EIA (IgG) 法で8.0未満）の配偶者
- ③ 過去に風しん抗体検査を受けたことがない方
- ④ 過去に風しんの予防接種を受けたことがない方
- ⑤ 過去に風しんにかかったことがない方



実施医療機関は、県が委託している医療機関です。

くわしくは、千葉県疾病対策課ホームページ「千葉県風しん抗体検査」をご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/fuushinkoutaikensa.html>

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

住民税・所得税・消費税の申告受付

当日8時に役場正面玄関で整理券を配布します。(整理券はお1人様1枚) 申告会場の入場も8時です。整理券の番号順に受付を行いますので、お時間に余裕をもっておでかけください。

○申告期間 **2月18日(月)～3月15日(金)** ※土・日曜日は除く

○受付時間 午前9時～午後4時まで

○申告会場 役場 第5会議室(3階)



月 日	曜日	対象地区	月 日	曜日	対象地区
2月18日	月	全 地 区	3月 4日	月	白 湍 地 区
19日	火		5日	火	関 地 区
20日	水	関 地 区	6日	水	南白亀地区
21日	木	南白亀地区	7日	木	白 湍 地 区
22日	金	白 湍 地 区	8日	金	関 地 区
25日	月	関 地 区	11日	月	南白亀地区
26日	火	南白亀地区	12日	火	白 湍 地 区
27日	水	白 湍 地 区	13日	水	全 地 区
28日	木	関 地 区	14日	木	
3月 1日	金	南白亀地区	15日	金	
地区ごとに受付日を設定 していますので右の地区 一覧を参照ください。		関 地 区	南白亀地区		白湍地区
		北高根、関、福島、 南日当、北日当	浜宿、牛込、 荊金、五井西		古所、五井東、八斗、 驚、中里、幸治

○前半と後半は混雑が予想されます

■住民税(町・県民税)の申告が必要な方

- ①平成31年1月1日現在、町内に住所があり、所得税の申告が不要な方
 - ②給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されていない方、また、給与所得者で給与所得以外の所得があった方(20万円以下であっても住民税の申告は必要です)
 - ③年金収入のみの方で、所得税を源泉徴収されていない場合でも、配偶者控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの所得控除を受けようとする方
 - ④白子町外に居住する方の扶養になっている方
- ※前年中の所得がない方でも、国民健康保険税(後期高齢者保険料)の軽減措置や国民年金保険料の免除、保育所入所、子ども医療費助成などの申請の際に、申告しておく必要があります。

■所得税の申告が必要な方

- ①平成30年中に農業などの事業所得、不動産所得、配当所得、利子所得、一時所得などの所得があり、所得金額が所得控除の合計金額よりも多い方
- ②土地や建物などを売り、譲渡所得等のある方
- ③給与所得があり、次に該当する方
 - ・平成30年中の給与収入金額が2,000万円を超える場合
 - ・給与などを2か所以上から受けている場合
 - ・給与所得以外の所得が20万円を超えている場合
- ④給与所得者で、次に該当する方(確定申告により、納めた所得税が戻る場合もあります)
 - ・平成30年中に退職し、その後、年末調整を受けなかった方
 - ・雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
 - ・住宅借入金(取得)等特別控除を受ける方
- ⑤税務署から確定申告書やお知らせが送付された方
- ⑥平成30年分の所得税、復興特別所得税の申告・納付期限は、平成31年3月15日(金)です。

■消費税の申告が必要な方

- ①前々年の課税売上高が1,000万円を超えている事業者の方
- ②前年1～6月の課税売上高・給与等支払額共に1,000万円超の方
- ③税務署から消費税申告書が送付された方（一般課税の申告は、税務署で行ってください）
 - ・消費税の課税事業者になると、その年の所得税がゼロや赤字でも消費税の確定申告が必要です。
 - ・平成30年分の消費税の申告・納付期限は、平成31年4月1日（月）です。

【申告に必要なもの】

- 1 印鑑（認印可 シャチハタは不可）
- 2 給与所得者及び年金所得者は、源泉徴収票の原本（コピーは不可）
- 3 事業所得者は、収支内訳書または収入金額及び必要経費を記録したもの
 - ※昨年申告をされた方は、昨年の収支計算書の控えを持参してください。
 - ※農業所得を申告される方は、土地改良費の領収書または納付金額を記録したものを持参してください。
- 4 生命保険料や地震保険料の支払証明書
- 5 国民年金・農業者年金支払者は、支払ったことが確認できる書類（国民年金保険料の証明書、領収書または記帳されている通帳）
- 6 所得税が還付される方は本人の通帳等（還付先口座がわかるもの）
- 7 所得税の申告をされる方は、次の①または②のいずれか
 - ①マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ②個人番号確認書類＋身元確認書類
 - ※個人番号確認書類…個人番号通知カード、住民票の写し（マイナンバーの記載のあるもの）など
 - ※身元確認書類…運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど

【その他】

- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象となります。役場以外で申告される方で、納付額確認書が必要な場合は役場窓口で交付します。（無料。申告書への添付は不要）
 - ・平成29年分の確定申告から医療費控除を受けるための手続きが変わり、領収書の提出は不要ですが、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。「医療費控除の明細書」は、国税庁ホームページからダウンロードでき、役場税務課でも配付しています。
- ※1 医療費の領収書は、自宅で5年間保存してください。（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）
- ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知（原本）を添付すると、明細の記入を省略できます。
- 医療費通知は、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。
- （注）平成31年分までは、医療費の領収書を提出して申告することもできます。
- ・住宅借入金等特別控除や雑損控除を受ける方は、必要な書類、詳細等について、税務署または税務課へお問い合わせください。
 - ・譲渡や株式所得、雑損控除などで複雑な内容の方は、税務署での申告をお願いします。
 - ・茂原税務署では、2月18日から申告の受付を行います。また、申告書を国税庁ホームページでも作成できます。なお、確定申告期間中（2月18日～3月15日）の休日（土・日曜日）は業務を行いませんのでご注意ください。

問い合わせ 役場税務課 ☎33-2114
茂原税務署 ☎22-2166

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！

税に関する情報は、国税庁ホームページへ www.nta.go.jp



入院時の自己負担を減免・猶予

災害や失業などで一時的に生活が苦しくなった世帯の方が入院するとき、事前に町へ申請すると、医療機関での支払いが減免または猶予される場合があります。



対象となる世帯	世帯主が①～④のいずれかに該当し、収入月額が一定の基準額以下の世帯 ①震災・風水害・火災などの災害で死亡、障がい者となったとき、または資産に重大な損害を受けたとき ②干ばつ、冷害、凍霜害など農作物の不作、不漁など、収入が著しく減少したとき ③事業や業務の休廃止、失業などで収入が著しく減少したとき ④上記のほか、これらに準ずる事由があったとき
対象となる一部負担金	入院した場合の一部負担金 ※食事の負担金や保険適用外の支払いは対象になりません。

くわしくは、住民課国保年金係へお問い合わせください。

■整（接）骨院・針灸院・マッサージで国保は使える？

整骨院などで施術を受けるとき、健康保険が使える場合と使えない場合があります。

	保険が使える場合	保険が使えない場合	治療を受けるときの注意
柔道整復師	骨折、脱臼、打撲、捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術。 ※骨折・脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。 	・疲労性・慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労、打撲や捻挫が治ったあとのマッサージ等。 ・内科的要因による筋肉や関節の痛み（リウマチ、関節炎等） ・脳疾患後遺症等、慢性病や症状改善のない長期施術。 ・椎間板ヘルニア等、医師が治療すべき病気。 ・労災保険が適用となる工作中や通勤上での負傷。 ・保険医療機関（病院、診療所等）で同じ負傷等の治療中に受けた施術。	療養費は償還払いが原則ですが、柔道整復は例外的に受領委任が認められており、多くの整骨院・接骨院で病院などと同じように自己負担分のみ支払えば施術を受けることができます。ただし、柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うには、施術を受けるときに必要な書類に患者の署名が必要です。
はり・きゅう	神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療。	保険医療機関（病院、診療所等）で同じ対象疾患の治療を受けている間の施術。	保険を使って治療を受けるには、あらかじめ医師の同意書または診断書が必要です。
マッサージ	筋麻痺や関節拘縮等で医療上マッサージを必要とする症例での施術。	単に疲労回復や慰安が目的の場合や疾病予防のマッサージ等。	

問い合わせ 住民課 ☎ 3 3 - 2 1 1 2

平成31年4月から 産前産後期間の国民年金保険料を免除



免除期間				
産前産後期間（出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間） 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間 ※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）				
対象者				
国民年金第1号被保険者で、 出産日が平成31年2月1日以降の方				
届出時期				
届出は出産予定日の6か月前からできます。産後でもできますが、早めに届出してください。 ※届出は、平成31年4月から受け付けます。 例）平成31年3月に出産予定の方 4月1日以降に届出すると、出産日を基準として産前産後免除期間が決定され、4月分、5月分の保険料が免除となります。				
出産 届出 平成31年2月 3月 4月 5月 6月 免除 納付				
・産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。 ・保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。また、産前産後期間は保険料を免除されますが、付加保険料を納付することもできます。				
届出先				
役場 住民課 国保年金係 ☎33-2112				
添付書類				
出産前：母子健康手帳など 出産後：原則不要 ※母と子が別世帯の場合は、出産日と親子関係を明らかにできる書類（出生証明書など）				

問い合わせ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



僕らはみんな生き生き展

と き 2月7日(木)～10日(日)
10時～20時 ※10日は19時まで
ところ 茂原ショッピングプラザアスモ
1F センターコート
内 容 長生・夷隅郡市の福祉施設、
特別支援学校の作業製品(加工食品・
手芸・木工品・花苗)の販売

教育講演会

と き 3月2日(土)
13時30分～15時30分
ところ 睦沢ゆうあい館
演 題 「絵本・自然・子ども」
講 師 絵本作家 いわむらかずお氏
入場料 無料
保育あり 予約優先
保育申込み締切 2月22日(金)
つくも幼児教室 ☎44-1214
問い合わせ 榎の木学園 ☎44-1212

町民インディアカ大会結果

優 勝 チームやれんな(代表 高木隆一)
準優勝 若人(代表 大多和 潤)
3 位 山ガール(代表 鶴岡富江)

町民バドミントン大会結果

優 勝 志村 尚輝・吉田 香菜
準優勝 今井 葵・渡邊 紀也
3 位 桑原 ますみ・志村 瞳斗

町民テニス大会結果

◆男子の部

優 勝 西川 嘉彦・鈴木 勇人ペア
準優勝 牧野 悟・向 保ペア
3 位 吉村 将仁・斉藤 績ペア

◆女子の部

優 勝 坂本 和実・道脇 聖江ペア
準優勝 板倉 美知代・若柳由美子ペア
3 位 吉村 静江・半澤 千加子ペア

防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

Jアラート：地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

実施日時 2月20日(水) 11時ごろ

放送試験 情報伝達手段…防災行政無線

放送内容…町内に設置された防災行政無線から次のように一斉放送されます。

上りチャイム音

+「これは、Jアラートのテストです」×3回

+「こちらは、ぼうさい白子です」

+ 下りチャイム音

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

平成31年度千葉県生涯大学校学生募集

応募条件 県内在住の60歳以上(原則)の方で、健康や仲間づくり、社会参加に興味のある方

募集期間 2月8日(金)～2月28日(木)

願書配布場所 生涯大学校各学園、役場健康福祉課、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課

※郵送希望の方は、返信用封筒(角2)に140円切手を貼り、同封して郵送。県のホームページからも入手できます。

問い合わせ 〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2
千葉県生涯大学校事務局
☎043-266-4705

町民ソフトテニス大会結果

	中学生男子の部	中学生女子の部
優 勝	片岡京佑・佐久間星希ペア	御園奈々・片岡亜海ペア
準優勝	栗林隆行・小澤一馬 ペア	佐瀬 麗・加藤唯夏ペア
3 位	渡邊元樹・大矢和史 ペア 古市陽飛・吉井崇真ペア	
	一般1部	一般2部
優 勝	若林達也・田所進悟ペア	細谷法芳・小高 豊ペア
準優勝	山口陵介・吉川昇吾ペア	新井心夢・鶴岡真一ペア
3 位	酒井幸雄・金澤 卓ペア 横地健太・大石康祐ペア	市東栄治・村上鉄美ペア 高木美和・高木里穂ペア



認知症相談

認知症の早期対応を支援する専門職が自宅を訪問し、相談をお受けします。

ご家族のひどい物忘れや認知症でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

対象 40歳以上で在宅生活をしている①～④に該当する方とその家族

①認知症の診断は受けていないが認知症の疑いのある方

②認知症の治療を中断している方

③適切な医療や介護サービスを受けていない方

④サービスを受けているが、症状が悪化し、対応に悩んでいる方

問い合わせ 白子町地域包括支援センター（白子町公民館内） ☎30-3888

猫の正しい飼い方・しつけ方教室

と き 3月10日（日）10時～12時

ところ 長生合同庁舎 4階 大会議室

対 象 猫を飼っている方や飼う予定の方

講 師 （公財）千葉県動物保護管理協会 石田輝子 氏

費 用 1,080円（小学生以下は無料）

定 員 約40名

締切り 3月7日（木）

申込み・問い合わせ 長生保健所

☎22-5167

長生郡市広域市町村圏組合 入札参加資格申請受付（追加）

申請方法 郵送

受付期間 2月18日（月）～3月8日（金）必着

有効期間 2019年6月1日～2021年5月31日まで

申請書様式 長生郡市広域市町村圏組合ホームページからダウンロードして作成してください。

提出・問い合わせ

〒297-0035 茂原市下永吉2101番地

長生郡市広域市町村圏組合事務局 総務課 工事管理室

☎23-0107

ガス消費機器調査とガス漏れ検査

ガス事業所では、法令に基づきガス消費機器調査とガス漏れ検査を実施します。（4年に1回）

対象の世帯には事前に検針票等でお知らせします。検査予定日に都合の悪い場合は、ガス事業所へご連絡ください。

検査費用 無料

検査予定時期	対象地区
～2月9日	剃金西、牛込新田、浜宿新田
～2月13日	牛込（下村、南入地、北入地）
2月4日～23日	浜宿（東、下村、上之台）
2月10日～27日	北高根（中島、大村、宮之台、福田）
3月1日～19日	関（梅木、東）

町の名をかたる悪質な訪問員にご注意ください。

訪問の際に不審な点等がありましたら、ガス事業所へご連絡ください。

問い合わせ ガス事業所 供給保安係 ☎33-3530

平成30年度青少年健全育成白子町民大会

と き 2月23日（土） **ところ** 青少年センター ホール

参加費 無料（どなたでも参加できます）

	時 間	内 容
第1部	9時30分～10時	青少年健全育成成功労者、学芸・文化・体育功労者表彰
第2部	10時～10時20分	小学校長と教育委員会職員による演奏会
第3部	10時20分 ～ 11時20分	演題 子どもとのコミュニケーションのとり方（大道芸・手品） 講師 社会福祉法人 九十九会 榎の木学園 ゆずのき寮寮長・指導員 武宮亮太 先生 ※子どもたちが楽しみ、安心できる場所をつくるには、まず自分自身が楽しむことです。大道芸や手品をまじえ、一緒にバルーンアートをつくり、プレゼントしてもらえる楽しい講演です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



町民柔道大会

と き 2月11日(月・祝) 8時～
ところ 白子中学校 柔道場
参加資格 町内在住者、在勤者
参加費 無料
試合方法 個人戦
 ※小学生、中学生、一般の部
申込み 大会当日、会場で受付
問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

クッキーアイシング教室

クッキーに絵やメッセージを描いてデコレーションしてオリジナルクッキーをつくりまします。アレルギーの方も対応できます。
と き 2月17日(日) 10時～11時
ところ 青少年センター 視聴覚室
定 員 25名
対 象 3歳から小学6年生
 ・小学生未満は原則保護者同伴
 ・小学生も親子での参加可能
 ・アレルギーをお持ちの方は、申込み時にご相談ください。
用意するもの 手拭き用タオル、持ち帰り用紙箱(A4サイズ程度)
参加費 500円/人
申込み・問い合わせ
 生涯学習課 ☎33-2144

借金問題は解決できます

千葉財務事務所では、無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。秘密は守られますので、1人で悩まずご相談ください。
受付時間 月～金曜日(祝日を除く)
 8時30分～12時
 13時～16時30分
 ※予約不要
問い合わせ 財務省 千葉財務事務所
 債務相談窓口
 ☎043-251-7830

ながいき ぐるっと長生フェスタ2019

ノルディックウォークで長柄町を巡るイベントを開催します。長生郡市7市町村の特産品のお土産もあります。
と き 3月2日(土) 10時30分～15時30分
 (受付開始 9時30分～)
ところ 長柄町都市農村交流センター 交流ターミナル
 ※コース等の詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください。
要 件 10km程度のウォーキングが可能な方(経験不問)
参加費 3,000円(当日集金)
 ※ストックのレンタル有(レンタル料500円)
定 員 150名(要予約)※先着順
申込方法 申込用紙を事務局へ持参、郵送、FAX、メール
 ※申込用紙は事務局、商工観光課で配布。白子町ホームページからもダウンロードできます。
締切り 2月22日(金)
申込み・問い合わせ 長生地域観光連盟事務局
 〒299-4394 長生郡長生村本郷1-77(長生村産業課内)
 ☎32-2114 FAX32-1486
 メール syoukou@vill.chosei.lg.jp

精密検査を必ず受けましょう

町の集団がん検診を受けた結果、精密検査が必要と判定された方は、必ず医療機関を受診しましょう。以前と同じ結果であっても、治療が必要な場合や新たに病気が見つかることがあります。
 今年度、精密検査を受診された方の内、約72%の方※に何らかの所見が見つかり、約13%の方が「治療が必要」と判定されました。自覚症状は病気が進んでから現れる場合もあります。せっかく受けた検診を無駄にしないために、必ず精密検査を受けましょう。
 なお、精密検査の結果を把握できない方には連絡させていただきます。
 ※胃・肺・乳・大腸がんの精密検査受診結果(12月末時点)
 ◎大腸がん検診で「要精密検査(有症状陰性)」と通知された方へ
 「要精密検査(有症状陰性)」とは、便潜血反応検査は陰性でも、問診時の症状から医師が「精密検査が必要」と判断した方です。この判定で精密検査を受けた結果、治療を要するポリープ等が見つかった方もいます。症状がある場合は、安心のために医療機関の受診をお勧めします。
問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係
 (健康づくりセンター) ☎33-2179

消防団改革

229

正月の恒例行事のひとつに、消防出初式があります。全国的な伝統行事で、長生郡市では、毎年1月の第2土曜日に開催されています。今年も1月12日に茂原市民会館に管内市町村の団員が一堂に集結し、厳粛かつ盛大に開催されました。

長生郡市の広域消防団は、昭和49年にそれぞれの市町村消防団から所管が広域へ移ったもので、それに伴い「白子町消防団」は「長生郡市広域市町村圏組合消防団第7分団」と改称されました。発足当時の第7分団は、6部32班で町内の自治区毎に班があり、機庫、詰所、ポンプを備え、団員数も361名体制でした。昭和61年に組織改革が行われ、「第7分団」から「第7支団」に名称が変わり、その後、2回の見直しがあり、平成5年から4分団15部という現在の体制になりましたが、現在の団員数は176名で発足当時の半数以下に激減してしまいました。

消防団の元祖は、江戸時代の火消組織といわれ、明治になり「消防組」、

昭和に「警防団」と名称を変え、防空監視や空襲爆撃下の救護活動も担っていました。戦後、消防団として再出発し、市町村長が組織の運営にあたりました。昭和40年以後、消防の常備化と同時に広域化が進められ、長生郡市もいち早くそれに取り組み、常備消防は茂原市の中央署を中心に、各町村1署体制が整っており、消防団との車の両輪となつて圏域住民の安全・安心を守ってくれています。さらに、119番通報も県内2か所に集約され、消防救急支援体制が強化され、状況により隣の市からも消防車や救急車が駆けつけることが可能になっています。

一方で、時代とともに消防団の課題も多くなっています。最も深刻な課題は、団員数の不足と高齢化です。人口減少と若年層の都市への流出などに加え、サラリーマン化が進み、活動に参加できないという理由で入団を辞退する人も多く、後継団員がいなかったため退団できず、全体の年齢を引き上げていきます。また、勤務の都合上、訓練や行

事に参加できない団員も多く、実動団員の減少は年々顕著になり、全国的にも同じ傾向が続いています。

消防団の活動は、消火活動、水防活動、地震や風水害時の避難誘導、日頃の防火・防災の啓発活動など、多岐にわたり、時には命がけの危険を伴うこともあります。東日本大震災での避難誘導をはじめ、昨年の西日本集中豪雨での救命活動などの大活躍は記憶に新しいところですが、年間を通して訓練や行事もあり、それぞれ仕事をもちながら、責任ある活動をされている団員の皆さんには頭が下がります。

しかし、伝統ある消防団も、時代の変遷とともに体制や活動内容も変革を図らなければならない時期にきています。常備の消防との車の両輪を保つことは当然ですが、地域の若者のコミュニティの場として、また、防災啓発活動の地域のリーダーとして、まず団員の皆さんの自己改革から始めてほしいと願うものです。

町長 林 和雄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について

無料電話相談

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
給付金 50万円～3,600万円
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

実績 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

〈ご予約受付時間〉 9:00～18:00 〈完全予約制〉 ☎ 0120-013-621

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
〒260-0809 東京都新富区四谷4-3 福留ビル6-A 受付時間 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

学童クラブスタッフ募集

放課後や夏休みの間など、保護者が働いている時間に児童の保育を行っている町内の学童クラブでは、熱意をもって子育て支援をしてもらえる学童支援員や補助員を募集しています。

申込み・問い合わせ

白子町社会福祉協議会

☎ 33-5746



結婚するおふたりを応援します!

結婚新生活支援事業補助金

町では、結婚新生活のための住居費と引越費用の一部を補助しています。
申請書類などくわしくは、町のホームページをご覧ください。

□対象となる世帯 (①～⑦のすべてを満たす世帯の方)

- ①所得が340万円未満であるもの
- ②夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯
- ③過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ④夫婦ともに満49歳以下であること
- ⑤夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと
- ⑥夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと
- ⑦平成30年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦



□対象となる経費

- ・ 婚姻に伴う町内での住宅購入費または賃借料 (敷金、礼金等含む)
- ・ 婚姻に伴う町内への引越費用 (引越し業者又は運送業者へ支払った場合のみ)

□補助金額 (一世帯あたりの補助限度額)

- ・ 夫婦ともに34歳以下 → 24万円
- ・ 上記以外 → 12万円

□申請期間 平成31年3月29日(金)まで 問い合わせ 健康福祉課 ☎33-2113



家庭用防犯カメラ等の設置に補助金

白子町では、犯罪のない安全安心なまちづくりを推進するため、住宅に防犯カメラを設置する経費の一部を補助しています。
補助金の交付を希望する方は、事前にご相談ください。

対象者 ①、②の要件を満たす方

- ①白子町に住所を有する方
- ②自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する方
 - ※事務所や店舗などで住宅の用途を兼ねる建物は含まれますが、アパートや別荘、借家は除きます。
 - ※町税等の滞納がある方や、一度この補助金を受けた建物は対象になりません。

補助金の額

対象経費の1/3の額(千円未満切捨て)で、1住宅につき5万円を限度とします。

対象となる経費

- ・ 防犯カメラ、記録装置の購入費と設置工事費
- ・ 防犯カメラに付随して設置する表示板やセンサーライト等の購入費

問い合わせ 総務課 ☎33-2110



「モンシロチョウとの思い出」
関小3年 ガイ フィオナ

(評)育てたモンシロチョウが空に向かって飛び立っていく様子を色鮮やかに描くことができました。



「きれいなモチモチの木」
南白亀小3年 長 島 翼

(評)幻想的に光るモチモチの木を一本一本枝まで丁寧に描きました。



白潟小3年 渡 邊 ひまり

(評)筆の使い方に気をつけて、じょうずに書けました。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋葉晴耕

年用意猫は木肌に爪を研ぎ

大掃除・餅・正月料理と新年を迎える仕度は大変だ。

人がする年用意を猫もするという。なんとも面白い。おしゃれかそれとも猫の為の手入れなのか?

猫を良く知る人ならではの一句である。

御園満映

宝くじあたりそうなる冬日和

冬晴れに恵まれ心が浮き立つ。こんな日は、きっと宝くじも当りそうな気がする。

ワクワクしながら「一等」の多く出るという店へ急ぐのだ。

(片岡 幹男)

遠藤了

短日や断り状を書きあぐね

冬蝶の休むすべなく垣に消ゆ

御園満映

宝くじあたりそうなる冬日和

冬出窓ネコのしつぽはみでをり

金井道子

平成の終の暦のそり返る

寒暄や匂ひし粥の噴きこぼれ

命あるうちは現役年新た 緑川美代子

卒寿なる夫を師として注連作り 鵜澤洋州

香りたつ青のり入りし雑煮椀 初詣長き参道二人づれ

木の匙の艶の深さや寒椿 片岡昭男

桶に汲む水の響きや年新た

寒月を削るがごとく風荒ぶ 片岡幹男

松納め机の隅に薄埃 秋葉晴耕

短日や畦木の影も鋤き返す

年用意猫は木肌に爪を研ぎ 新井田美沙緒

洗いおく菜にはりはりと薄氷 片岡幹男 選

言葉の解説

寒の内：例年一月六日頃が「寒の内」にあたる。この日から二月三日頃の節分までの期間を「寒の内」と呼び、小寒・大寒と続き、節分の翌日が「寒明」すなわち「立春」である。



日	月	火	水	木	金	土
1/27	28	29	30	31	2/1	2 結婚相談 13時～15時(公)
3	4 図書室休室日	5	6 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746 移動交番(青セ) 13時30分～15時	7 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 乾電池(関)	8	9
10	11 建国記念日 図書室休室日	12 図書室休室日	13 心配ごと・人権・ 行政相談 9時～12時(公) ☎33-5746 1歳6か月児健診 (健セ) ○H29年6～8月生 受付13時～13時15分 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	14 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 移動交番(公) 10時～11時30分	15	16
17	18 図書室休室日 こあらっこ(健セ) 13時30分～(予約制) (母子手帳)	19	20 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	21 資源ゴミ(白) 粗大ゴミ(南) 乾電池(白)	22 ママパパ教室(青セ) 受付13時～13時15分 (母子手帳・飲み物) 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 予約制 ☎20-1505 2日前まで	23
24 休日開庁 8時30分～17時15分	25 図書室休室日	26	27 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	28 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 粗大ゴミ(関) 乾電池(南) 乳児健診(健セ) ○H30年10月生 受付13時～13時10分 (母子手帳) ○H30年2・7月生 受付13時15分～ 13時30分 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	3/1	2

今月の納税

固定資産税…………… 4 期

国民健康保険税…………… 8 期

後期高齢者保険料…………… 8 期

2月28日までに納めましょう。

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
 (関)…関地区 (南)…南白鳥地区 (白)…白湊地区

●休日の当番医案内

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時) ☆当番医は変更になる場合があります。
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
2月3日	宮 山 医 院 22-4873	穴 倉 病 院 24-2171	長 生 八 積 医 院 32-3282
2月10日	聖 光 会 病 院 35-5151	きたじまクリニック 26-7050	津 谷 クリニック 32-5645
2月11日	鈴 木 医 院 22-2630	菅 原 病 院 25-1171	長 島 医 院 42-8800
2月17日	東 部 台 医 院 22-2455	穴 倉 病 院 24-2171	よねもと整形外科 40-1065
2月24日	粒 良 医 院 25-8580	公 立 長 生 病 院 34-2121	いちのみやクリニック 42-1616

**夜間救急
診療所** 診療科目 内科・小児科 【茂原消防署の裏(茂原市八千代1-5-4)長生郡市保健センター1階】
診療時間 午後8時～11時 受付時間 午後7時45分～10時45分 ☎24-1010

**こども救病
電話相談** 局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～翌日午前6時

■編集・発行／白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2

■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp